



風俗店で！

__西日本防災システム

2019 01 11

NBS 119

休職中に風俗店で働いていたとして、某県は、健康福祉部出先機関の37歳の女性職員を地方公務員法に基づいて、停職6カ月の懲戒処分になりました。女性職員は依願退職しました。えっ！

県総務課によりますと、女性職員は2018年9月下旬から12月上旬まで、無断で東京都内の風俗店に約40日間勤務し、約200万円の収入を得ていたんだそうです。

女性職員は病気療養が必要という理由で年度の途中から休職中だったようです。県の給与も8割が支給されていたそうです。県の聴取に対し、女性職員は「休職後に家庭の事情から多額の資金が必要になり、風俗店に勤務せざるを得なかった」と説明しているそうです。

店の名前などを具体的に挙げた匿名の通報が県に寄せられ、発覚したんだそうです。



西日本防災システム

NIISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

